

考慮スヘシト称シテ別レ

(3) 五月二十日午後二時ヨリ翌月原治・春日一部及従業員等ハ工場主側吉田實ト會見シタルニ吉田ハ根本タル退職者當制定、最底賃銀制度ノ確立、勞働組合ノ公認ノ三項目ニツキ尙ホ考慮シ度シト述ヘテ別レ

一、被團体ノ行動

(1) 五月十七日早川大理石工場及常陸銘石工場従業員約六名未
復氣勢ヲ擧グ

(2) 爭議團ハ左記ノ應援資金アル旨發表

- 三百円・関東合同本部
- 二十円・関東合同早川従業員
- 三十円・関東合同常陸従業員
- 十円・組合同鹽城南支部
- 七十円・関東合同六郷支部
- 其他畧

一、警察事故

(1) 五月二十二日午後九時頃高輪工場従業員鈴木辰次郎ノ帰途

ヲ被シ爭議團ヲ脅迫セシ事實アリ所轄署ニ於テ爭議團幹部ニ對シ警告ヲ發ス

(2) 二十三日午後五時頃ヨリ翌日未明迄、向大崎工場ニ据付ケ
アルエーターニ個、注油装置、ヶ所ニ全副砂ヲ入レル事
實現アリ

(3) 五月二十四日夜吉田工場主ノ女婿本郷區藤岡町一丁目醫學博
士伊藤一才、街燈電球ホヤニ詰メタル人責ヲ被入セルモノ
アリ

右及申(偏)報候也